

入札の公告

北海道博物館告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成28年6月1日

北海道博物館長 石森 秀三

1 入札に付す事項

- (1) 業務名称 平成28年度 野幌森林公園橋梁点検業務
- (2) 業務場所 札幌市厚別区
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から平成28年9月30日まで
- (4) 業務概要 橋梁点検(遠望目視点検・全項目) 2橋
開拓大橋 L=104.4m, W=10.5m 3径間PCプレテンションT桁
百年橋 L=75.0m, W=10.0m 3径間連続鋼箱桁

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、単体企業であり、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項各号に掲げる者(未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加資格を除外されていないこと。
- (5) 暴力団関係事業者等でないこと。
- (6) 平成27年北海道告示第5号又は平成28年北海道告示第14号に規定する土木施設物の設計の入札参加資格を有しており、かつ、契約履行可能地域に札幌又は石狩が含まれていること。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (8) 石狩振興局管内に本店又は営業所等の拠点を有していること。
- (9) 過去10年間(平成18年度以降)に、国(独立行政法人、国立大学法人等(国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第5項に規定する国立大学法人等をいう。))及び特別法の規定により設立された事業団を含む。以下同じ。)及び地方公共団体(地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。))及び地方住宅供給公社を含む。以下同じ。)が発注した本業務と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる業務(延長50メートル以上の橋梁点検業務)を受託した実績を有する者であること。
なお、共同企業体として履行した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合のものに限るものとする。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)による改正前の商法(明治32年法律第48号。以下「旧商法」という。)第211条の2第1項及び第3項に規定する子会社をいう。以下同じ。)又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社(以下「更生会社等」という。)である場合を除く。

- (ア) 親会社(旧商法第211条の2第1項及び第3項の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

(ア) 一方の会社の代表権を有する取締役(代表取締役)、取締役(社外取締役及び委員会設置会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第12号に規定する委員会設置会社をいう。)の取締役を除く。)及び委員会設置会社における執行役又は代表執行役(以下「取締役」という。)が、他方の会社の取締役を兼ねている場合

(イ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 入札参加資格審査申請書等の配布期間等

入札説明書及び制限付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり配布する。

(1) 配付期間

平成28年6月1日(水)から平成28年6月11日(土)までの午前9時から午後5時まで
(6月6日(月)の休館日を除く。)

(2) 配付場所

札幌市厚別区厚別町小野幌53-2 北海道博物館 総務部総括グループ
また、インターネットによる配付は、次のとおりとする。

「北海道博物館のホームページ <http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/>」

(3) 配付方法

直接配付又はインターネット配付とし、郵送又は伝送(ファクシミリ)では行わない。

入札参加希望者は、設計図書等を閲覧できるほか、制限付一般競争入札参加資格確認申請の用に供する限り、閲覧期間中、設計図書等を複写することができる。

(4) 費用

無料とする。

4 入札参加資格審査申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出期間

平成28年6月1日(水)から平成28年6月11日(土)までの午前9時から午後5時まで
(6月6日(月)の休館日を除く。)

(2) 提出場所

札幌市厚別区厚別町小野幌53-2 北海道博物館 総務部総括グループ

(3) 提出方法

持参することとし、送付又は電送(ファクシミリ)によるものは受け付けない。

5 契約条項を示す場所

札幌市厚別区厚別町小野幌53-2 北海道博物館 総務部総括グループ
電話番号 011-898-0456

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市厚別区厚別町小野幌53-2 北海道博物館 会議室

(2) 入札日時 平成28年6月28日(火) 午前10時00分

7 入札保証金

免除する。

8 郵便等又は電報による入札

認めない。

9 契約書作成の要否
必要とする。

10 予定価格等

- (1) 予定価格 事後公表とする。
- (2) 最低制限価格 設定している。
- (3) 入札の執行回数は原則として2階までとする。
- (4) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

11 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) この入札の執行は、公開する。
- (3) その他不明な点は、北海道博物館 総務部総括グループ主査(電話番号 011-898-0456)に照会すること。